

未来を創る青少年のために

「国立大雪青少年交流の家」は、国立の青少年教育施設として、昭和41年に開所して以来、地元の美瑛町や北海道はもとより、全国各地から600万人を超える皆様に御利用いただきまるとともに、よりよい施設運営に向けて御支援並びに御協力いただいておりますことに心から感謝申し上げます。

さて、当所は平成28年に開所**50周年**の節目を迎え、次の半世紀に向けた一步を踏み出しており、今後とも、「体験の風をおこそう」運動や「早寝早起き朝ごはん」運動など、未来を担う青少年の健やかな成長を支える事業に積極的に取り組み、**青少年教育**の拠点としての役割を果たしていきたいと考えておりますので、どうか、多くの皆様の温かい御支援をお願い申し上げます。

なお、いただきました支援金につきましては、青少年を対象とした各種事業や施設整備のために有効活用させていただきます。



お問合せ先

独立行政法人 国立青少年教育振興機構
国立大雪青少年交流の家
 National Taisetsu Youth Friendship Center

〒071-0235 北海道上川郡美瑛町白金温泉
 TEL: 0166-94-3121 FAX: 0166-94-3223
 URL: <http://taisetsu.niye.go.jp/> Mail: taisetsu-kanri@niye.go.jp
 担当: 管理係

新たな発見、 に残る感動体験。

郵便振替払込書 (切り離してお使いください。)

02 東京		払込取扱票				通常払込料金 加入者負担	
口座記号番号						金額	
0 0 1 4 0 - 9 - 6 2 3 0 4 9						千 百 十 万 千 百 十 円	
加入者名 (独)国立青少年教育振興機構応援募金						備考	
※1 ご寄附の目的 国立大雪青少年交流の家の活動・運営に対する支援 ※2 国立大雪青少年交流の家ホームページ及び施設内への寄附者のお名前を掲載させていただきます。掲載を希望されない場合は次の <input type="checkbox"/> にレ印をご記入ください。 <input type="checkbox"/> 希望しない							
おとところ (郵便番号)						日	
※ おなまえ						様	
(電話番号 - -)						附	
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (承認番号東第51456号)						印	
これより下部には何も記入しないでください。							

各票の※印欄は、ご依頼人において記載してください。

切り取らないでください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	0 0 1 4 0 - 9	通常払込 料金加入 者負担
加入者名	(独)国立青少年教育 振興機構応援募金	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円	
おなまえ	様	
ご依頼人	日 附 印	
料金	日 附 印	
備考		

この受領証は、大切に保管してください。

お振込み方法

- 本払込取扱票により、お振込み下さい。振込手数料は無料です。
- 払込取扱票には、おところ・おなまえをご記入ください。後日、ご記入頂きましたご住所・ご芳名宛に領収書等を送付させていただきます。
なお、払込取扱票にご記入頂きました情報は、「独立行政法人国立青少年教育振興機構が保有する個人情報」の適切な管理に関する規程」並びに関係法令に従って適切に管理します。
- 郵便局以外でのお振込みをご希望の場合は、ご相談ください。(TEL:03-6407-7668)

税制上の優遇措置

- ご寄附は「特定公益増進法人」に対する寄附として、次のような税法上の優遇措置を受けることができます。
 - 個人からご寄附頂いた場合の所得控除（寄附金控除）（所得税）
寄附金額（所得金額の40%を限度）－2千円が年間所得から控除されます。
 - 法人よりご寄附頂いた場合の損金算入（法人税）
一般の寄附金の損金算入限度額とは別に同額の損金算入限度額が認められています。
(詳細については、国税庁の「タックスアンサー」をご覧ください、最寄の税務署又は税務相談室にお問い合わせ下さい。)

寄附者一覧

- ご寄附頂いた方々については、ご意志を確認の上、国立大雪青少年交流の家ホームページの「寄附金関係サイト」及び館内専用掲示板にご芳名を掲載し、ご厚意を顕彰します。

(ご注意)

- この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- この受領証は、払込みの証拠となるものですから、大切に保管してください。



この場所には、何も記載しないでください。